

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第2部会 R5.6.16開催）への回答

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

第4回総計部会

資料5

R5.7

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	【第2部会後の意見】 「さらに、妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化とともに、児童虐待、子供の貧困への対策が課題となっており、そのための体制づくりが求められています。」という表現が分かりにくい。「～児童虐待、子供の貧困への対策などの課題を解決するための体制づくりが求められています。」としてはどうか。	ご意見を受け下記のとおり修正させていただきます。 <修正案> さらに、妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化とともに、児童虐待、子供の貧困への対策が課題となっており、その 解決 のための体制づくりが求められています。	家庭児童相談室
2	現状と課題	【第2部会後の意見も追加】 「療育や医療的ケアが必要な子供への対応」とあるが、他にもあるため、「など」を入れた方がよい。また、施策4-1-3との整合を考えると現状と課題にも「ヤングケアラーがいる家庭などへの支援」と「など」を入れた方がよい。	「現状と課題」では、「また、療育や医療的ケアが必要な子供への対応や、ひとり親家庭、ヤングケアラーがいる家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど」と、最後に「など」で受けており、一例として挙げていることから、その他の支援対象も含んでいるものと考えています。	こども発達支援センター 家庭児童相談室 母子保健課
3	現状と課題 施策4-1-2	こども家庭庁発足を踏まえた見直しは、吹田版ネウボラに関する記述を大綱3から移動してきたとのことだが、改正児童福祉法を踏まえ、こども家庭児童センターのことなども言及されていた方がよいと思うが、それは、今回の追記内容に含まれていると読み取るべきなのか、敢えて、総合計画という大きな計画では言及しないとしているのか、どういふうに捉えているか教えてほしい。	こども家庭センターの設置については、現在検討段階にあるため、第4次総合計画の見直しに反映するのは難しいと考えています。 今回は中間見直しを行うなかで、吹田版ネウボラを大綱3から大綱4に移動し、子育て世代包括支援センターやこども家庭総合支援拠点の位置づけを「切れ目ない包括的な相談支援体制を構築」と表現しています。	家庭児童相談室
4	施策4-1-3	【第2部会後の意見も追加】 「発達に支援を必要とする」とあるが、それは全ての子供がそうであるため、「発達に特別な支援を必要とする」、「発達に特性のある」とした方がよい。	厚労省は「発達に課題のある子供」、文科省は「発達に特別な支援を必要とする子供」という表現が多いですが、いろいろな表現があり、また施策のタイトルからも類推できるものと考え、修正は見送りますが、次期計画策定時に表現も合わせて見直しを検討します。	こども発達支援センター
5	施策指標 4-1-3	【第3回審議会】 指標「「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合」の指標について、正規から非正規への雇用形態の変更などもあって、就業率で見てよいのか疑問が残る。国の施策との整合を図った方がよいのではないか。	「子供の貧困対策に関する大綱」では、ひとり親家庭の親の就業率と正規の職員・従業員の割合が指標とされていますが、相談者の中には子供の年齢や状況に応じて正規雇用を希望されないこともあり、まずは、個人の状況に応じた生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせることで支援し、就業につながる事が大切であると考え、当該指標としています。	子育て給付課

政策2 学校教育の充実したまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	1行目の「知識の習得」は「修得」ではないか。	知識の習得は、履修し終わるだけでなく、学び進めていくことも含めたいと考えており、「習得」のままいたします。	学校教育室
2	現状と課題	1段落目、非常に長く分かりにくい。新規追加部分についても、「これからの社会において」は文頭に持ってきた方がよいのではないかと。再度、整理してほしい。	ご意見を踏まえ、修正します。 ◆「 <u>これからは</u> 、さまざまな先端技術を駆使した課題解決が求められます。 <u>そのためには</u> 、学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、…」を前半に移動。	教育未来創生室
3	施策4-2-1	【第2部会後の意見も追加】 「また、…」以降の文章が長い。「いじめや不登校などに悩む子供」というところは「悩む」ではなく、「苦しんでいる」ではないか。「一人ひとりへの対応や特性に応じた支援体制」のところ、「特性のある子供の課題に応じた支援体制」とした方がよいのではないかと。「新たな学びの場の構築」を受ける述語が「…を整える」で、合っていない。「新たな学びの場」が漠然としていて分かりにくい。「学校や地域における」「学校と地域を結んだ」など、少し補った方がよい。	ご意見を踏まえ、一部修正します。 ◆「特性に応じた支援体制」を「 <u>特性のある子供の課題</u> に応じた支援体制」に修正。 ◆「新たな学びの場の構築」の後の文章を修正し、流れを整理。 (「 <u>新たな学びの場の構築など学校の魅力向上に向けて</u> 」) ◆文章全体が長いので、後半部分を分割。 <修正案> また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりへの対応や <u>特性のある子供の課題</u> に応じた支援体制・新たな学びの場の構築 <u>など学校の魅力向上に向けて</u> 、教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境を整えます。 <u>合わせて</u> 、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。	教育未来創生室
4	施策4-2-2	「…一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう教育環境を整備します」とあるが、「よう」は不要ではないか。	委員ご意見のとおり修正します。	学校管理課
5	施策4-2-2	現状と課題で、R14には学校施設の8割が築50年を超えるとあるが、大規模改修の指標もR7までであり、R7以降の対策が書かれておらず、その後打つ手が無いように思える。R7といえども3年後であり、今後の対応のことにも触れた方がよいのではないかと。「引き続き、老朽化への対応を計画的に進める必要があります」など、今後への方向付けを検討いただければ。	現状は令和7年度以降の取組について、明確にお示しできる計画や指標はありませんが、今後の老朽化対策の必要性は認識しており、引き続き検討してまいります。また、現状と課題の本文については、「 <u>計画的に</u> 」との文言を追加します。	学校管理課

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	施策指標 4-2-1	施策に「教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境を整える」とある。その進捗を測るための直接的な指標も設定してはどうか。	「教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境を整える」ことは魅力ある学校づくりを進めるにあたり、重要な取組だと認識しております。一方で、同取組を進めることで、本来の目標である「児童生徒にとっての教育の充実」につながると考えており、現状の指標（児童生徒を主眼に置いた指標）で進捗を評価していきたいと考えています。	教育未来創生室

政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	「非行防止に向けた啓発を行う」について、「啓発や指導」から「指導」を削除したとのこと。啓発だけではなく何らかの活動をしようということまで触れているのが現行計画だったが、活動の部分が消え、後退しているように感じる。働きかけの活動についても触れた方がよい。	「現状と課題」について下記のとおり修正します。 …非行防止に向けた啓発や指導者養成を行うとともに	青少年室
2	現状と課題	「学校や地域での居場所の充実」とあるが、児童館や児童センターもそのひとつとして考えられないか。	御意見のとおり、現在も、児童館や児童センターの子供たちの利用はあることから、居場所の一つと考えています。	子育て政策室 放課後子ども 育成室
3	現状と課題 施策4-3-2	随分と入れ込んでいただいたが、学校や地域での居場所の充実を図る必要がある、ということで、「地域での」は大事な視点。学校では抱えきれない問題が噴出している。地域社会が子供の育ちについてもシステムを充実させるといふ、地域での子育て活動の充実させようという全国的な流れ。子供に向き合うという学校本来の姿を取り戻すということ。地域での子供たちの活動や居場所づくりがどれだけ進むかがポイント。現状と課題では、「学び、遊ぶことのできる学校」と読めてしまうため、「学び、遊ぶことができるよう、学校や地域での…」とした方がよいのでは。 また、施策では、子ども食堂、学習支援活動など居場所づくりが多様に取り組まれていることや、「放課後の」とあると「学校で」と連想されてしまうため、「地域の実情に応じて、学校や地域での多様な居場所の～」などすることはできないか。	「現状と課題」及び施策4-3-2を下記のとおり修正します。また、『多様な子供の居場所を確保』については、児童部としても、児童館や児童センターの機能充実を図る必要があると認識しており、施策4-3-2の担当所管に児童部を追記します。 (現状と課題) …学び、遊ぶことのできるよう、学校や地域での多様な居場所の充実を図る必要があります。 (施策4-3-2) …学校や地域の実情に応じて安心安全に過ごすことができる子供の多様な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。	子育て政策室 青少年室 放課後子ども 育成室

政策4 生涯にわたり学べるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策4-4-1	「学習によって習得した成果について」とあるが、「修得」ではないか。	学習によって習得した成果は、履修し終わるだけでなく、学び進めていくことも含めたいと考えており、「習得」のままいたします。	まなびの支援課